

金沢大学法学類 2021 年度「法理学」小テスト

2021 年 11 月 30 日 2 限実施/30 点満点

出題：足立英彦

解答・解説

1. 誤りを含む選択肢を一つ選びなさい。(2 点)

- (a) 文の内容のうち、真また偽の値をもつものを命題という。
- (b)  $\neg A$  は、 $A$  が偽のとき、またそのときにのみ真である。
- (c)  $A \rightarrow B$  は、 $A$  が真であるか、または  $B$  が偽であるとき、またそのときにのみ真である。
- (d) 原子式の真理値の組み合わせに関わりなく常に偽となる式を矛盾式という。

解答 (c)

解説  $A \rightarrow B$  は、 $A$  が偽であるか、または  $B$  が真であるとき、またそのときにのみ真である。

2. 誤りを含む選択肢を一つ選びなさい。(2 点)

- (a) 与えられた前提から結論を導くことを推論という。
- (b)  $A \rightarrow B$  と  $B \rightarrow A$  は互いに論理的同値である。
- (c) ある集合に属するすべての論理式を同時に真にするような場合が存在しないということ、その集合は矛盾しているという。
- (d) 矛盾集合からはどのような命題も論理的に導ける。

解答 (b)

解説  $A \rightarrow B$  と  $B \rightarrow A$  は互いに論理的同値ではない。

3. 誤りを含む選択肢を一つ選びなさい。(2 点)

- (a)  $Pa$  のように述語が項を一つだけ持つような述語論理を 1 項述語論理、項を 2 つ以上持つ述語論理を多項述語論理という。
- (b) 様相は命題に対する話者の態度を表し、ヨーロッパ言語では法的助動詞によって表現される。
- (c) 「タバコを吸わないことが命じられている」と「タバコを吸うことは許されていない」は互いに論理的同値である。
- (d) 作為を許可する命題と不作為を許可する命題は互いに反対の関係にある。

解答 (d)

解説 作為を許可する命題と不作為を許可する命題は互いに小反対の関係にある。

4. 誤りを含む選択肢を一つ選びなさい。(2 点)

- (a) 作為と不作為のいずれかが許されていることを自由という。
- (b) 雨が降っているか降っていないかが決まっていない世界は不完全である。
- (c) あることが義務づけられていれば、そのことは可能である。
- (d) 世界が不整合であれば、あらゆることが義務づけられ、禁止され、許可されている。

解答 (a)

**解説** 作為と不作為の両方が許されていることを自由という。

5. 誤りを含む選択肢を一つ選びなさい。(2点)

- (a) 規範は、その主語の違いによって個別規範、一般規範、存在規範の3種類に分けることができるが、存在規範は義務づけられる者を特定しないので我々の行動の指針になりにくい。
- (b) 日本の民法は、他人の権利または法律上保護される利益を侵害することを禁止していない。
- (c) 法令の条文が定める義務の多くは撤回不可能な義務である。
- (d) 「他人を傷つけることが禁止されている」が真である世界では、「『他人を傷つけたならば、その人を殺す』ことが命じられている」も真である。

**解答** (c)

**解説** 法令の条文が定める義務の多くは撤回可能 (defeasible) な義務である。

6. 次の命題は恒真か? タブロー使って説明せよ。(2点)

$$(A \rightarrow (B \rightarrow C)) \rightarrow ((A \wedge B) \rightarrow C)$$

**解答** 問の命題 (論理式) を否定した命題をタブローの展開規則に従って展開するとすべての経路が閉じる。すなわち、問の命題を否定した命題が真になる場合 (原子式の真理値の組み合わせ) はない。したがって問の命題を偽にする場合がないので、問の命題は恒真である。(タブロー省略)

7. 次の推論は妥当か? 真理表を使って説明せよ。(2点)

$A, \neg A$  ゆえに  $B$

**解答**

前提 1		前提 2	結論
$A$	$B$	$\neg A$	$B$
1	1	0	1
1	0	0	0
0	1	1	1
0	0	1	0

この推論において、前提がすべて真の場合はない。したがって、前提がすべて真で結論が偽になる場合、すなわち反例もない。したがって、この推論は妥当である。

8. 次の推論は妥当か? タブローを使って説明せよ。非妥当の場合は反例も書くこと。(各2点)

(a)  $A \vee B, A \rightarrow C, B \rightarrow D$  ゆえに  $C \vee D$

**解答** すべての前提と、結論を否定した式とを縦に並べ、タブローの展開規則に従って展開すると、すべての経路が閉じる。これはすべての前提を真、結論を偽とする場合 (反例) がないことを意味するので、問の推論は妥当である。(タブロー省略)

(b)  $B \rightarrow A$  ゆえに  $A \rightarrow B$

**解答** 開放経路が残る。したがって問の推論には反例（A が真で B が偽の場合）があるので、問の推論は非妥当である。（タブロー省略）

9. 「a は b に対して G を行うことを許されている」という命題  $N$  と以下のそれぞれの命題の間の関係の名称と、 $N$  が偽である場合のそれぞれの命題の真理値を書きなさい。（各 1 点）

(a)  $N_1$  「a は b に対して G を行うことを禁止されている。」

**解答**  $N$  と  $N_1$  は互いに否定の関係である。真

(b)  $N_2$  「a は b に対して G を行うことを命じられている。」

**解答**  $N_2$  は  $N$  を含意する。偽

**解説** どちらがどちらを含意するのかを明記することが重要。

(c)  $N_3$  「a は b に対して G を行うことについて自由である。」

**解答**  $N_3$  は  $N$  を含意する。偽

(d)  $N_4$  「b は a に対して G を行うことを求める権利を有していない。」

**解答**  $N$  と  $N_4$  は互いに小反対の関係である。真

**解説**  $N_4$  ( $\neg RbaG$ ) は、 $\neg OabG$  と同値。これは命題  $N$  ( $\neg Oab \rightarrow G$ ) と小反対の関係にあるので、 $N$  が偽ならば  $N_4$  は真。

10. 日本法において規範を創造する権限が与えられている者を列挙した上で、なぜ彼らが規範解釈の権限ではなく規範創造の権限を与えられているのかについて説明しなさい。（8 点）

**解答** 一方で国会、地方自治体及び私人は、他方で、衆議院、参議院及び最高裁判所は、憲法や法律によって規範創造の権限を与えられている。国会は法律を定める権限を、地方自治体は条例を定める権限を憲法 41 条及び 94 条によって与えられているが、それは、国会議員や地方議会の議員が選挙で選ばれており、法律によって義務づけられる国民が、または条例によって義務づけられる自治体の住民が、全体としては、その法令や条例の内容に対して同意を与えていると解しうるからである。また私人は、他者と契約を結ぶ権限を民法 90 条等及び憲法 29 条 1 項（同項は制度的保障を定めていると解する場合）によって与えられているが、それは、その契約によって義務づけられる相手方が当該契約の内容に同意しているからである。これに対して衆議院・参議院や最高裁判所はそれぞれの規則を定める権限を憲法 58 条 2 項及び 77 条 1 項によって与えられているが、その理由は法律、条例、契約の場合と異なり、規範を定める者とその規範によって義務づけられ者が同じであるから、すなわち自己立法であるからである。

**解説** 法律、条例、契約の説明に 6 点、衆議院・参議院規則、最高裁判所規則の説明に 2 点配分した。

参考情報（12 月 1 日現在）

履修登録数	受験者数	平均点
8	6	23.8